

令和2年1月20日

## 日中ダムの洪水警戒体制等について

福島県大峠・日中総合管理事務所

## 1 日中ダムの洪水調節について

- \* 日中ダムの概要はパンフレットを参照。
- \* 貯水位は洪水期（6月14日～10月31日）と非洪水期（11月1日～6月13日）に分けて運用している。
- \* 洪水期には制限水位（EL 463.0m）から常時満水位（EL 480.0m）までの治水容量11,000,000m<sup>3</sup>を利用して洪水調節を行う。
- \* 計画高水流量毎秒365m<sup>3</sup>のうち、毎秒315m<sup>3</sup>を調節する。
- \* 非洪水期には予備放流（EL 478.3m）により洪水調節を行う。
- \* 日中ダムの洪水調節は自然調節方式。（人為的操作は無い）

## 2 洪水警戒体制について

日中ダム操作規則・細則で以下のように定められている。

## ＜体制を執る要件＞

- \* 福島地方気象台から降雨に関する警報が発せられたとき。
- \* 日中ダムの流域内において、連続日雨量が50mmに達し、さらに時間雨量が15mmを超えると予想されるとき。

## ＜関係機関等への連絡・通知＞

- \* 体制の設置・解除、放流に関する情報等を関係機関に通知する。
- \* 通知のタイミングは下記のとおり
  - ・ 洪水警戒体制の設置・解除
  - ・ 洪水調節の放流開始（流入量が洪水流量[毎秒140m<sup>3</sup>]に達しそうな場合）
  - ・ 下流に急激な水位上昇が生じると予想されるとき（計画高水流量の70%到達）
  - ・ 非常用洪水吐きからの放流が予想されるとき（3時間前・1時間前・越流時）
- \* 通知先の関係機関は以下のとおり
  - ・ 国機関（国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所）
  - ・ 県機関（土木部河川港湾総室河川整備課・喜多方建設事務所）
  - ・ 市町村機関（喜多方市役所・熱塩加納総合支所・塩川総合支所）
  - ・ 消防・警察（喜多方地方広域市町村圏組合消防本部・喜多方警察署）

## ＜警報＞

- \* 放流により下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合は、関係機関への通知のほか、警報車と警報局サイレン吹鳴による警報を行う。
  - ・ 対象区間はダム下流地点～野辺沢川合流地点
  - ・ 警報局はダムサイト・千石沢・舞代田・向川原・赤崎の5局